

今後のスケジュール（案）

第 1 回（平成 25 年 9 月 30 日）

- これまでの検討経緯について（分科会・国会における議論、差別解消法の説明）
- 今後の研究会の進め方について

第 2 回（平成 25 年 10 月 11 日）

- 関係団体からのヒアリング①
 - ・ 障害者団体

第 3 回（平成 25 年 10 月 24 日）

- 関係団体からのヒアリング②
 - ・ 障害者団体

第 4 回（平成 25 年 11 月 7 日）

- 関係団体からのヒアリング③
 - ・ 経済団体・労働組合

第 5 回（平成 25 年 12 月 4 日）

- これまでの議論の整理について
- 差別禁止に関する指針に盛り込むべき事項について①

第 6 回（平成 25 年 12 月 26 日）

- 差別禁止に関する指針に盛り込むべき事項について②

第 7 回（平成 26 年 1 月）

- 合理的配慮の提供の指針に盛り込むべき事項について①

第 8 回（平成 26 年 2 月）

- 合理的配慮の提供の指針に盛り込むべき事項について②

第 9 回（平成 26 年 3 月）

- 合理的配慮の提供の指針に盛り込むべき事項について③

第 10 回（平成 26 年 4 月）

- 研究会報告の取りまとめ①

第 11 回（平成 26 年 5 月中目途）

- 研究会報告の取りまとめ②

関係者からのヒアリングについて

1. ヒアリング先（案）

- 一般財団法人 全日本ろうあ連盟
- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
- 一般社団法人 日本発達障害ネットワーク
- 公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）
- 公益社団法人 日本てんかん協会
- 社会福祉法人 全国盲ろう者協会
- 社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会
- 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- 社会福祉法人 日本盲人会連合
- 社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- 全国中小企業団体中央会
- 特定非営利活動法人 全国精神障害者団体連合会
- 特定非営利活動法人 日本脳外傷友の会
- 日本商工会議所
- 日本労働組合総連合会

（五十音順）

2. ヒアリング項目（案）

別紙のとおり

ヒアリング項目案（差別禁止）

第1 指針の構成について

○指針の構成（案）について意見、他に盛り込むべき内容・項目があればお聞かせください。

第2 禁止される差別の具体例について

○募集・採用における禁止される差別の具体例をお聞かせください。

○採用後における禁止される差別の具体例をお聞かせください。

第3 その他

○その他指針の作成に当たり留意すべき点や整理すべき点等があればお聞かせください。

ヒアリング項目案（合理的配慮）

第1 指針の構成について

○指針の構成（案）について意見、他に盛り込むべき内容・項目があればお聞かせください。

第2 合理的配慮の具体例について

○募集・採用における合理的配慮の具体例をお聞かせください。

○採用後における合理的配慮の具体例をお聞かせください。

※中小企業においても対応できると考えられる措置の具体例、事業主が取り組むことが望ましいと考える措置の具体例を御回答願います。

第3 過重な負担の判断要素について

○過重な負担の判断要素はどのようなものが考えられるかお聞かせください。

第4 相談体制の整備等について

○相談体制の整備の具体的方法、プライバシーの保護、合理的配慮に関し相談したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止の周知を記載することでよいかお聞かせください。

第5 その他

○その他指針の作成に当たり留意すべき点や整理すべき点等があればお聞かせください。